⑹　本件は、入札及び資料提出等を電子調達システムで行う案件である。ただし、電子調達システムにより難い場合は、発注者に申請のうえ紙入札方式（電子調達システムを利用しない入札・契約手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。申請の方法は、入札説明書による。

⑺　入札方法

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（消費税等を除いた金額を入札書に記載する。）。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　令和４・５・６年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　会社更生法又は民事再生法による手続開始（更生・再生）の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。

⑷　一般競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に防衛省から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係が無いこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。詳細は入札説明書による。

⑹　暴力団関係者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。

３　入札手続等

⑴　担当部局　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ048―600―1800　ＦＡＸ048―600―1842

⑵　入札説明書等の交付期間等

ア　交付期間　入札公告日から令和５年10月２日まで。紙入札方式による場合は行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、９時から17時まで（正午から13時までの間を除く。）。

イ　交付場所　電子調達システム（https://www.geps.go.jp/）により電子データで交付、又は⑴において交付する。

⑶　申請書等の提出期間等

ア　提出期間　入札公告日から令和５年９月15日まで。ただし、最終日は正午必着とする。

イ　提出方法　電子調達システムによる。紙入札方式による場合は行政機関の休日を除く毎日、９時から17時まで（正午から13時までの間を除く。）に⑴へ持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出すること。

⑷　入札書の提出期限等

ア　提出期限　令和５年10月２日17時まで

イ　提出方法　電子調達システムによる。紙入札方式による場合は持参又は郵送等により⑴へ提出（必着）すること。なお、電子メールによる提出は認めない。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時　令和５年10月３日10時

イ　場所　北関東防衛局８階入札室　さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館

４　適用する契約事項

⑴　契約条項

⑵　暴力団排除に関する特約条項

⑶　談合等の不正行為に関する特約条項

⑷　保有個人情報の取扱いに関する特約条項

⑸　第三者を従事させる場合等の届出に関する特約条項

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約書作成の要否　要

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　当局から入札説明書等を受け取っていない者の入札参加は認めない。（詳細は入札説明書による。）

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　電子調達システムについての問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）ホームページ
https://www.geps.go.jp/
ただし、申請書類、入札等の締切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、上記３⑴へ連絡すること。

⑺　電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。

⑻　同等品において参加する場合は、別紙様式２「同等品承認申請書」及びカタログ等の品質を証明できる書類を添付し、令和５年８月28日までに上記３⑴へ提出すること。詳細については、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: HUTAMATA Tomohiko, Director General, North Kanto Defense Bureau, Ministry of Defense

⑵　Classification of the products to be procured: 14

⑶　Procurement subject: Commissioned work for renewal and installation of automatic aircraft noise measuring equipment in JFY 2023.

⑷　Period of delivery: From the next date of contract to 29 February, 2024

⑸　Place of delivery: Areas around Yokota Air Base, etc.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Tenderers shall be those who

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors. Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　have the Grade A or B “Sale of goods” or “Provision of Services” in the Kanto and Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. For those who have filed a petition for commencement of reorganization proceedings under the